

平成26年度 地域包括支援センター運営評価

◆ 市における地域包括支援センター運営評価についての考え方 ◆

地域包括支援センターでは包括的支援事業と指定介護予防支援事業を実施しており、この2つの事業について年1回評価を行うものとする。

まず、包括的支援事業については、高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことのできる地域包括ケアの実現を目指したものであることから、地域のネットワーク構築機能、ワンストップサービス窓口機能、権利擁護機能、介護支援専門員支援機能など、地域包括ケアの拠点として地域包括支援センターに求められる機能が果たされているかどうかを踏まえながら、評価項目を作成し評価を行うものとする。

また、指定介護予防支援事業については、地域包括支援センターは指定介護予防支援事業者として、担当する日常生活圏域内で独占的に行う事業者であることから、その運営については、公正・中立性が大きく求められてくるため、国が示す「正当な理由なく特定の業者に偏っていないか」「事業者の利用を不当に誘引していないか」という視点から市が独自に評価基準を作成し評価を行うものとする。

【評価項目】

1. 包括的支援事業

- ① 介護予防ケアマネジメント業務評価
- ② 総合相談支援業務評価
- ③ 権利擁護業務評価
- ④ 包括的・継続的ケアマネジメント業務評価

2. 介護予防支援業務

- ① 介護予防支援業務（予防給付に関するケアマネジメント業務）評価
- ② 補足調査（要支援から要介護移行者の自社囲い込み状況）評価

包括的支援事業
《介護予防ケアマネジメント業務評価》

「介護予防ケアマネジメント業務」評価

【評価の視点】

《二次予防事業に関するケアマネジメント業務》

対象者がどのような生活をしたいかという具体的な日常生活上の目標を明確にし、その目標を対象者、家族、事業実施担当者が共有するとともに、対象者自身の意欲を引き出し、自主的に取組を行えるよう支援しているか。

○評価指標：前年度二次予防事業参加者数-二次予防事業事業参加者数=事業参加者増減数

○目標値：事業参加者数が前年度を下回らないこと

介護予防ケアマネジメント業務 評価表

NO	地域包括支援センター名		圏域内 高齢者 人口	二次予防事業 対象者把握数	二次予防事業 参加者数	地域包括支援センターにおける自己評価 ①二次予防事業対象者把握及び把握経路に関する自己評価 ②介護予防ケアマネジメント業務に関する自己評価 ③介護予防普及啓発に関する自己評価
1	地域包括支援センターおきだて	H25実績	8,643	1,082	10	①地域事業（独居高齢者食事会、こころの縁側づくり事業等）で基本チェックリストを実施し、多様な把握経路を確保した。 ②二次予防事業の対象者について、健康介護まちかど相談薬局から情報提供があり対象者に連絡したが、包括からの連絡に対し不信感を抱かれ事業参加につながりことは困難であった。総じて事業への参加者は減少傾向にあり、今後も啓発に努めて円滑に繋がるように努めたい。 ③沖館市民センター祭りやこころの縁側づくり事業の場で、介護予防や認知症に関する普及啓発活動を行ったほか、地域からの問い合わせや呼びかけにはできる限り参加し、介護予防の普及啓発に努めた。また、包括の機関誌に「ワンポイント福祉講座」を掲載し、地域包括支援センターが地域の総合相談窓口であることや認知症の相談窓口であることの周知を図った。
		H26実績 (前年度増減)	8,849 (206)	589 (▲493)	2 (▲8)	
2	地域包括支援センターすずかけ	H25実績	8,835	1,070	5	①二次予防事業対象者把握調査からの把握された人全員に事業への参加を勧めたが、基本チェックリスト自体を正しく理解しないまま回答しているケースもあり、断られることがあった。 ②通所型の参加者は年々減少し、訪問型の参加者は無かった。参加者が多くなっても事業実施施設側の人員や送迎体制の関係もあり、対応に苦慮する点がある。しかし、基本チェックリストを様々な支援場面で行うことで、二次予防事業に参加しなくても介護予防の意識を高めることにつながっていると考える。 ③圏域内2か所のこころの縁側づくり事業に参加し、介護予防の観点から協力を継続している。また、出前講座を開催し、認知症予防を中心に講話や簡単な運動を実施している。その中で参加者や周囲の人々から地域の情報等を得ることが、新たな見守りやサービスへのつながり等のきっかけとなっている。予防についての意識や知識が高まるよう、今後も連携を密にし、情報交換・情報共有を続けていくことが必要である。
		H26実績 (前年度増減)	9,236 (401)	568 (▲502)	4 (▲1)	
3	中央地域包括支援センター	H25実績	7,626	1,112	49	①昨年度に引き続き、介護予防教室やこころの縁側づくり事業、一人暮らし食事会、地域での出前講座等では、必ず基本チェックリストを実施している。二次予防事業対象者の把握経路は確保できているが、各事業に参加する方が固定化しており、新規参加者が少ないため、二次予防対象者把握数がやや減少したと思われる。 ②通所型介護予防の参加者については、昨年度と比較すると減少している。その理由としては、介護予防教室の新規参加希望者が少ないこと、リピーターの方々から介護認定に移行している場合があることなどが考えられる。二次予防事業対象者に対して、事業内容の説明を行っているが、新規の参加につながらないのは、事業内容がニーズにマッチしていないこと等も考えられるため、住民のニーズに合ったメニューを検討していくことが必要である。 ③しんまちふれあい広場、中央市民センターまつり、アコールドフェスタ等市民が多く集まる場所に向向き、介護予防の普及啓発のPRを行った。その他、昨年度に引き続き、介護予防教室、こころの縁側づくり事業、一人暮らし食事会、地域での出前講座等で介護予防についての講座や寸劇を行っている。今後は、高齢者自身が介護予防について自主的に取り組めるよう支援していく必要がある。
		H26実績 (前年度増減)	7,826 (200)	587 (▲525)	37 (▲12)	
4	東青森地域包括支援センター	H25実績	8,968	1,090	16	①一次予防介護予防教室や出前講座などの地域活動で、市の二次予防事業対象者把握調査の紹介や説明を行い、回答への協力を促し、対象者の把握数拡大に努めた。また、総合相談や出張相談会、昨年度参加者の実態把握訪問などの場で基本チェックリストを実施することにより、二次予防事業の参加につなげることができた。 ②通所型介護予防事業の参加者は、昨年度からわずかに減少した。訪問型介護予防事業では、総合相談からつないだケースがあったが、二次予防事業対象者への訪問数がまだまだ少ないことから、今後、個別訪問をさらに行い、対象者の実態把握をしながら、積極的に二次予防事業の参加勧奨を行っていききたい。 ③同法人のOTと一緒に、ひとり暮らし高齢者の食事会や老人クラブの例会に出向き、介護予防を意識した健康に関する講話や運動を実施し、介護予防の普及啓発に努めた。町会長や民生委員への働きかけにより少しずつではあるが、例会などへの出席の声が増えてきているため、単年ではなく継続的に声がかかるよう、講話内容にも工夫を図っていくことが必要である。
		H26実績 (前年度増減)	9,396 (428)	579 (▲511)	13 (▲3)	
5	南地域包括支援センター	H25実績	8,604	1,077	46	①把握経路としては、総合相談から把握したケースが一番多く訪問型では63%、次いで、市の情報提供と包括の訪問活動によるものが30%、二次予防事業に参加している方の紹介が7%であった。25年度の青森市二次予防対象者把握調査結果データを基に、337件の二次予防事業対象者を対象にポスティングを実施し、アポイント後に実態把握訪問調査を行った。その結果、訪問型や通所型へつながったケースや予防給付へ移行したケースがあり、うつ状態や閉じこもり状態が改善し、生活機能が向上したケースがあった。「二次予防事業への参加者5%増」を意識した取り組みにより、前年比135%の成果を出すことができた。 ②圏域内の高齢者人口は、年々増加し、高齢化率も上昇している。それに伴い、介護予防給付者も増加傾向にあるが、25年、26年度の介護予防ケアマネジメント対象者はほぼ同数であった。二次予防事業対象者の把握活動による参加勧奨により、事業参加者が増加しており、介護予防普及啓発の効果があったと判断している。 ③出前講座では認知症予防に関する講座やiPadを使用した認知症簡易検査を試みた。また、老人クラブや相談協力員研修会では、認知症サポーター養成講座を実施し、認知症予防や認知症の方へのかわり方等、認知症予防に関する普及啓発に力を入れた。また、在宅介護支援センターへの介護予防教室の協力や圏域内の市民センター祭りの場での健康チェック、認知症簡易検査の実施協力等により、リスクのある方々へもアプローチすることができた。今後、さらに認知症への理解を深める普及啓発活動を推進し、認知症高齢者に対するに優しい地域づくりに向けた取り組みをしていきたい。
		H26実績 (前年度増減)	8,938 (334)	604 (▲473)	62 (16)	
6	東部地域包括支援センター	H25実績	7,278	814	6	①一人暮らし高齢者食事会やこころの縁側づくり事業、介護予防教室等で市の二次予防事業対象者把握調査の周知を行い、回答・返送を促したほか、総合相談を通じ、基本チェックリストを実施するなどしたが、担当圏域内に二次予防事業受入通所事業所がないため、介護保険サービスによる通所につなげるための介護申請をすることが多くなってしまった。 ②市の二次予防事業対象者把握調査から通所型二次予防事業への参加相談はあったが、圏域内に通所型事業所が無い場合、通所型につなげるのが困難であった。（圏域内の通所型事業所は、職員の確保が困難で再開できるところがなかった）訪問型は、数は多くないものの、昨年度より参加者が増加した。 ③高齢者や町会長・民生委員等は、一人暮らし高齢者食事会や出前講座、相談協力員研修会等において、介護予防の普及啓発を行うことができたが、包括の活動と接点が無い高齢者等への普及が行えていないことが課題であり、今後検討が必要である。
		H26実績 (前年度増減)	7,599 (321)	423 (▲391)	9 (3)	

介護予防ケアマネジメント業務 評価表

NO	地域包括支援センター名		圏域内 高齢者 人口	二次予防事業 対象者把握数	二次予防事業 参加者数	地域包括支援センターにおける自己評価 ①二次予防事業対象者把握及び把握経路に関する自己評価 ②介護予防ケアマネジメント業務に関する自己評価 ③介護予防普及啓発に関する自己評価
7	おおの地域包括支援センター	H25実績	7,026	876	18	①総合相談からの二次予防事業対象者把握がほとんどであり、こころの縁側づくり事業や老人会の健康教室においても基本チェックリストを実施し把握した。 ②通所型介護予防事業の参加は、リピーターのみで減少傾向にある。対象者が、結果アドバイス票を受け取っても生活機能評価の受診が煩わしく、予防事業の参加につながらないケースもあった。訪問型介護予防事業は、総合相談から訪問により実態調査し、基本チェックリストの実施やiPadによる認知機能チェックなどを行い、アドバイス、生活機能評価の受診へつなぎ参加となったケースもあり、経過をみながら、介護申請につなげたケースもある。 ③一人暮らしの食事会やこころの縁側づくり事業、老人会・女性部などに講師を派遣し、栄養・介護予防・健診等の講話等を通じて介護予防の普及啓発を行うとともに、血圧測定、体脂肪測定、尿チェックを実施し、健康状態の把握と健康づくりを意識するきっかけづくりを行っている。また、「おおの包括だより」での活動報告や健康教室のお知らせを行っている。
		H26実績 (前年度増減)	7,283 (257)	474 (▲ 402)	30 (12)	
8	地域包括支援センター寿永	H25実績	6,110	803	95	①市から情報提供があった二次予防事業対象者に対して、実態把握を兼ねて戸別訪問を実施しながら、包括の活動について啓発活動を行った。また、総合相談においても二次予防事業通所介護予防の情報提供を行い、対象者の把握に努めた。 ②通所型介護予防事業は、実施方法の変更により利用者が減少傾向にある。終了した方の居場所づくりが課題にあげられる。参加者の中には、既に参加しての方からの紹介等で新規の利用につながったケースがあった。訪問型介護予防に関しては、相談協力員からの情報提供や過去に参加した方への訪問などから通所につなげることができた。 ③老人会、婦人会、こころの縁側づくり事業、一人暮らし高齢者食事会への参加や、出前講座の実施等で地域包括支援センターの役割や介護予防の啓発を行ったほか、広報誌を作成し、回覧板での町会への周知や商店街、医療機関へのパンフレット配布なども行った。また、認知症カフェ、認知症家族の集いを開催して、認知症に関する啓発活動を行った。
		H26実績 (前年度増減)	6,349 (239)	458 (▲ 345)	82 (▲ 13)	
9	地域包括支援センターのぎわ	H25実績	5,094	739	40	①こころの縁側づくり事業や一人暮らし高齢者食事会、出前講座、巡回相談などで基本チェックリストを実施し、訪問型、通所型などへつなげ、二次予防事業対象者を把握することができた。市の二次予防対象者調査からの把握は激減しており、その他の把握経路を確保していくことや、訪問型から通所型への移行をしていくことも必要と思われる。また、今後も地域活動での把握も継続していく。 ②通所型介護予防事業は実施方法の変更により利用率が減少傾向にある。訪問型介護予防事業に過去に参加した方を実態把握として訪問し、通所型介護予防事業につなげることが出来た。 ③こころの縁側づくり事業や出前講座、巡回相談、食事会等で低栄養に関する講話や玄米ダンベル体操を指導している。今年度は、自主活動へつなげるように玄米ダンベル体操のDVDの作成やパンフレットの配布を行い、自主活動を支援する体制を整えた。地域に出向くことで、高齢者だけでなく地域住民の方々が健康について考える機会になってくれたらと考えている。前年度同様、健康体操の依頼があり、健康な高齢者の方々への支援も継続してできた。また、健康体操等のチラシや広報誌に活動報告をしていることもあり、地域の方々にも触れるような活動も啓発につながっている。
		H26実績 (前年度増減)	5,240 (146)	513 (▲ 226)	44 (4)	
10	地域包括支援センターみちのく	H25実績	3,883	557	22	①一人暮らしの昼食会やこころの縁側づくり事業のほか一般介護予防教室や「かだるカフェ」（認知症カフェ）の参加者の中で気になる方には、基本チェックリストを行い把握に努めたところ、訪問型介護予防事業につながることが多く見られた。 ②通所型二次予防事業の参加者から、楽しく利用していると継続して参加している方が多くおり、継続して次のクールへも参加している人がいることから、運動機能だけでなく閉じこもり予防や気分転換にも効果がみられている。他の圏域から介護予防教室に参加された方について、本人へ確認後、担当包括へ連絡し、二次予防事業につなげることができたケースがあった。 ③介護予防の地域活動として実施している「ケヤグー運動の会」については、地域の方で運動の講師をしてもらえる方を見つけて、ボランティア団体として活動を継続している。 二次予防の開催場所の確保の問題や介護予防教室についての周知活動が課題である。
		H26実績 (前年度増減)	3,934 (51)	325 (▲ 232)	57 (35)	
11	地域包括支援センター浪岡	H25実績	5,424	652	2	①包括への総合相談や民生委員からの情報による対象者把握を行ったが、対象となる方の件数が少なく、基本チェックリストや二次予防に関する周知がまだ不十分であることがわかった。今後、介護予防教室や出前講座で基本チェックリストを行い、二次予防事業の周知を図り、老人クラブ、民生委員、町内会長など地域の団体を通して把握経路を拡大する予定である。 ②通所型介護予防事業に関しては、受け入れ事業所がーか所と利用者の選択肢が少ないため、利用に結びつく対象者が少なかった。また、訪問型介護予防事業の利用者はなかった。二次予防事業対象者の個別性に合わせ選択できる事業の立ち上げが必要であると感じている。今後も老人クラブや一人暮らしの食事会を通して、二次予防事業対象者へ介護予防事業についての説明と参加を奨励していきたい。 ③民生委員の定例会議や老人クラブの定例会に出向きパンフレットを配布したり、介護予防や認知症予防の重要性についてPRする出前講座を開催した。出前講座を開催することにより、介護予防や認知症予防の認識が高まったと感じている。今後は、まだ関わりが少ない各町内会や老人クラブ等に働きかけたり、一人暮らしの食事会や各町内会で行っている行事等地域の集いにも積極的に参加していきたい。
		H26実績 (前年度増減)	5,538 (114)	310 (▲ 342)	1 (▲ 1)	
		H25実績	77,491	9,872	309	【青森市としての評価】 ①二次予防事業対象者把握数は、前年度と比較して4,442件減少した。これは、市が実施する基本チェックリストを郵送により配布・回収する調査対象を、これまでの全数（約6万人）から半数（約3万人）に変更したことにより、各地域包括支援センターへ情報提供した件数が減少したことによるものである。各地域包括支援センターでは、市からの情報提供のほか、総合相談やこころの縁側づくり事業、一人暮らし高齢者食事会、介護予防教室、出前講座、巡回相談等の場を活用した基本チェックリストの実施や、民生委員・高齢者介護相談協力員などからの情報提供など、多様な経路により二次予防事業対象者の把握に努めている。 ②二次予防事業対象把握数は昨年度より減少したものの、二次予防事業参加者数は昨年度より32件増加している。すべての包括において、地域活動の多様な場を通じて、対面で基本チェックリストを実施し、タイムリーに二次予防事業の案内や勧奨に努めており、特に、実態把握訪問に力を入れたところでの参加者の増加が見られている。課題として、二次予防事業の実施事業所がなくなった圏域における場の確保や対象者によっては介護予防事業内容等がマッチせず参加につながらないこと、また、訪問型から通所型への移行をしていくことや、プログラム終了者が引き続き状態維持のために集える居場所づくり等が挙げられる。今後、これら地域の課題を踏まえた上で、新しい総合事業に向けた準備を進めていくことが必要である。 ③地域における介護予防の普及啓発については、こころの縁側づくり事業や一人暮らし高齢者食事会等の集い、町会や女性部、老人クラブ等の会合、市民センター祭り等地域で行われている様々な活動の場へ出向いたり、出前講座を行う等、多様な機会・場を捉えた介護予防の普及啓発を行っている。これらの普及啓発活動から、介護予防の運動を行うボランティア組織の育成や自主活動に向けた体制づくり等に取り組んでいるところもあることから、このような取組について、プロセスも含め包括全体で情報共有を図り、各地域において自主的な予防活動へつなげていくよう支援していくことが必要である。
		H26実績 (前年度増減)	80,188 (2,697)	5,430 (▲ 4,442)	341 (32)	

包括的支援事業
《総合相談支援業務・権利擁護業務評価》

「総合相談支援業務・権利擁護業務」評価

○総合相談支援業務

【評価の視点】

《地域におけるネットワーク構築》

支援を必要とする高齢者を発見し、保健・医療・福祉サービスをはじめとする適切な支援へのつながり、継続的な見守りを行い、更なる問題の発生を防止するため、地域における様々な関係者のネットワークの構築に努めているか。

《実態把握》

様々な社会資源との連携、高齢者世帯への戸別訪問、同居していない家族や近隣住民からの情報収集等により、高齢者や家族の状況等についての実態把握を行っているか。

《総合相談》

本人、家族、近隣の住民、地域のネットワーク等を通じた様々な相談を受けて、的確な状況把握等を行い、専門的・継続的な関与又は緊急の対応の必要性を判断できているか。

適切な情報提供を行うことにより相談者自身が解決できると判断した場合には、相談内容に即したサービス又は制度に関する情報提供、関係機関の紹介等を行っているか。

○権利擁護業務

【評価の視点】

《成年後見制度の活用》

成年後見制度を説明するとともに、親族からの申立が行われるよう支援しているか。

《虐待への対応》

虐待の事例を把握した場合には、「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」（平成17年法律第124号）等に基づき、速やかに当該高齢者を訪問して状況を確認する等、事例に即した適切な対応をとっているか。

《困難事例への対応》

高齢者やその家庭に重層的に課題が存在している場合、高齢者自身が支援を拒否している場合等の困難事例を把握した場合には、地域包括支援センターに配置されている専門職が相互に連携するとともに、地域包括支援センター全体で対応を検討し、必要な支援を行っているか。

《消費者被害への対応》

訪問販売等による消費者被害を未然に防止するため、消費者センター等と定期的な情報交換を行うとともに、民生委員、介護支援専門員、訪問介護員等に必要な情報提供を行っているか。

評価指標 ①：地域資源の発掘・開拓数

評価指標 ②：支援困難ケースにおいて何らかの支援を行ったものの数

評価指標 ③：②により把握した認知症高齢者及び独居高齢者の数

目標値：数値設定を行わない。

総合相談支援業務・権利擁護業務 評価表

NO	地域包括支援センター名	圏域内高齢者人口 ①	参考数値											評価指標			地域包括支援センターにおける自己評価		
			地域におけるネットワーク構築		実態把握		総合相談							評価指標①	評価指標②	評価指標③			
			相談協力員数 ②	圏域内高齢者一人当たりの相談員数の割合 【②÷①】	訪問による相談件数 ③	圏域内高齢者一人当たりの訪問による相談件数(訪問率) 【③÷①】	相談件数 ④	圏域内高齢者一人当たりの相談件数の割合(相談利用率) 【④÷①】	④の内 権利擁護に関する相談				④の内 困難事例 ⑨	地域資源の発掘・開拓数	支援困難ケースに対し何らかの支援を行った数	(評価指標②の内)			
									成 後 制 ⑤	年 見 度 ⑥	高 齢 者 虚 待 ⑦	消 費 者 被 害 ⑧				認 知 症 高 齢 者 数		独 居 高 齢 者 数	
1	H25実績	8,643	122	1.41%	959	11.10%	1,787	20.68%	1	3	0	4	0.05%	1	167	0	0	0	<p>【総合相談支援業務】</p> <p>①相談支援業務に関する自己評価</p> <p>②地域におけるネットワーク構築に関する自己評価</p> <p>③認知症高齢者・家族支援に関する自己評価</p> <p>【権利擁護業務】</p> <p>①権利擁護に関する自己評価</p>
	地域包括支援センターおきだて H26実績 (前年度増減)	8,849 (206)	110 (▲12)	1.24%	748 (▲211)	8.45%	1,207 (▲580)	13.64%	3 (2)	4 (1)	1 (1)	8 (4)	0.09%	0 (▲1)	168 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	
2	H25実績	8,835	95	1.08%	515	5.83%	968	10.96%	1	9	3	13	0.15%	18	131	103	22	15	<p>【総合相談支援業務】</p> <p>①介護サービスに関する相談が多数を占めているが、認知症(疑いを含む)への対応が必要と考えられるケースが増加している。今後は専門的な観点からの受診勧奨等の助言を、家族も含め実際の支援にもつなげていくよう意識していきたい。</p> <p>②こころの縁側づくり事業やグループホーム運営推進会議にて、町会長や民生委員と情報交換を行っており、連携しやすい関係づくりができています。また、地域住民からは『地域の相談窓口』として認識され、高齢者に限らない相談が寄せられる場合もあり、必要に応じて市や保健所、相談支援事業所等の行政機関・関係機関とも連携を図り、更に地域のネットワークを構築していきたい。</p> <p>③家族や相談協力員からの相談が多く、状態に応じて市や専門医、居宅介護支援事業と連携しケース対応している。問題が発生する前に早期介入出来るよう、日頃から地域住民との情報交換を密に行い、見守り・戸別訪問を通して実態把握に努めたい。また、来年度は、認知症家族会の開催を予定している。</p> <p>【権利擁護業務】</p> <p>①市長申立による成年後見制度の活用が1件あった。ケースで必要性を感じた場合には、積極的に情報提供している。困難事例は包括の全職種でケース検討し、包括のみで解決困難と判断した場合は関係機関へ連絡し、必要な支援に結びつけている。虐待対応については、初動段階で行政・関係者と会議を開催し、迅速な対応ができていますと評価している。消費者被害については、訪問介護事業所や通所介護事業所、民生委員から情報提供があり、消費者センターへ連絡し適切に対処することが出来た。今後は、地域の高齢者の詐欺や訪問販売に対する注意力を高める地域活動に取り組んでいきたい。</p>
	地域包括支援センターすずかけ H26実績 (前年度増減)	9,236 (401)	99 (4)	1.07%	198 (▲317)	2.14%	466 (▲502)	5.05%	2 (1)	2 (▲7)	1 (▲2)	4 (▲9)	0.04%	27 (9)	131 (0)	63 (▲40)	17 (▲5)	7 (▲8)	
3	H25実績	7,626	178	2.33%	853	11.19%	1,160	15.21%	8	7	1	16	0.21%	46	318	87	54	36	<p>【総合相談支援業務】</p> <p>①包括の機能について周知が図られたことで、商店や交番、薬局等で接客したお客様や近所に気になる方がいた際には、商店等から相談が来る体制が図られてきている。今後は、独居高齢者の相談も増加している事から、マンションやアパートの管理人や大家、不動産会社などとの連携も強めていきたい。</p> <p>②高齢者相談協力員研修会や地域ケア会議の開催、また各地区の活動や商店街の行事などに参加したことにより、地域の身近な存在として「包括支援センター」を知ってもらえる事ができた。それにより、町会長や民生委員、病院や交番、商店街からの相談も多くなり、同行訪問への協力や近隣の方、各関係機関から情報を得る等の連携が図られてきている。医療との連携も少しずつできてきており、今後は高齢者の実態把握や服薬管理等において薬局との連携を深めていくことが必要と考えており、地域包括支援センターのパンフレットを薬局へ配布し役割の周知を行うとともに、地域ケア会議等へ参加してもらおうなど、ネットワークの構築を図っていきたい。</p> <p>③地域活動において物忘れテストを行い、認知症のスクリーニングに努めた。認知症家族サロンについては、参加者から、「自分達も勉強していく場が必要」、また「誰でも参加できる場が欲しい」と要望があり、地域の方が誰でも集えるサロンに展開していくことを検討している。また、商店街や会社団体から認知症サポーター養成講座の依頼もあり、認知症に対する関心が高くなってきていることが感じられる。今後は講座開催やサロン等の活動等を通し、認知症について正しく知ってもらい、地域で支えあうつながりを作っていきたい。</p> <p>【権利擁護業務】</p> <p>①認知症がある、身寄りがいない、金銭管理が難しいという方などの相談が増えている。認知症で一人暮らし、頼れる身内がないために、成年後見制度の利用に結びついたケースがあった。高齢者虐待については、ケアマネからの虐待が疑われるケースの相談については、訪問、事実確認を行いながら、市、病院、警察など各関係機関と連携を取りながら対応している。</p>
	中央地域包括支援センター H26実績 (前年度増減)	7,826 (200)	166 (▲12)	2.12%	819 (▲34)	10.47%	1,207 (47)	15.42%	3 (▲5)	5 (▲2)	0 (▲1)	8 (▲8)	0.10%	71 (25)	320 (2)	85 (▲2)	48 (▲6)	52 (16)	

総合相談支援業務・権利擁護業務 評価表

NO	地域包括支援センター名	圏域内高齢者人口 ①	参考数値												評価指標			地域包括支援センターにおける自己評価		
			地域におけるネットワーク構築		実態把握		総合相談								評価指標①	評価指標②	評価指標③			
			相談協力員数 ②	圏域内高齢者一人当たりの相談員数の割合 【②÷①】	訪問による相談件数 ③	圏域内高齢者一人当たりの訪問による相談件数(訪問率) 【③÷①】	相談件数 ④	圏域内高齢者一人当たりの相談件数の割合(相談利用率) 【④÷①】	④の内 権利擁護に関する相談					④の内 困難事例 ⑨	地域資源の発掘・開拓数	支援困難ケースに対し何らかの支援を行った数	(評価指標②の内)			
									成年後見制度 ⑤	高齢者虐待 ⑥	消費者被害 ⑦	合計 ⑧	圏域内高齢者一人当たりの権利擁護相談件数割合 【⑧÷①】				認知症高齢者数		独居高齢者数	
4	東青森地域包括支援センター	H25実績	8,968	109	1.22%	558	6.22%	1,024	11.42%	6	14	1	21	0.23%	7	59	366	17	10	<p>【総合相談支援業務】</p> <p>①相談支援業務に関する自己評価</p> <p>②地域におけるネットワーク構築に関する自己評価</p> <p>③認知症高齢者・家族支援に関する自己評価</p> <p>【権利擁護業務】</p> <p>①権利擁護に関する自己評価</p> <p>①新規の相談件数が増加してきている。相談内容としては、介護保険に関する内容が多いが、圏域内に住宅型有料老人ホームが増え、身近なものとなってきたためか、施設入所に関する相談も増えてきている。訪問や電話での実態把握を行い、インフォーマルなサービスも含め情報提供を行い、施設に関する相談であっても地域での生活ができるような支援を心がけて行っている。</p> <p>②総合相談の中で独居高齢者に関する相談が増えてきており、改めて様々な問題を早期発見するためにもネットワークの構築が必要であると感じており、福祉関係者や医療機関のみならず、高齢者相談協力員の研修会や老人クラブへの出前講座等を通じ、地域包括支援センターの周知や顔の見える関係づくりにより連携強化を図ることができた。今後もネットワーク構築に向けて取り組んでいきたい。</p> <p>③認知症サポーター養成研修をボランティアグループや地域住民を対象に行い、認知症に関する理解を深める啓発を図ることができた。またipadを使った脳の健康チェックを地域に出向き行い、認知症の早期発見・治療につながるよう取り組んでいる。家族支援としては、認知症を介護する家族の集いを開催場所や曜日等を工夫して開催したが、参加者が少数だったことから、今後は家族支援だけでなく、地域住民への認知症の理解やネットワーク構築という目的も兼ねて、認知症カフェの開催を検討している。</p> <p>【権利擁護業務】</p> <p>①高齢者虐待事例に関しては、前年度から関わっているケースも含め、通報件数が増加している。福祉関係者からの通報を受け、初期段階から包括が関わることにより、ケースの見守りを行いながら、虐待の予防やケアマネージャー支援を行うことができた。成年後見に関しては、福祉関係者以外、民生委員からも相談が寄せられており、制度が周知されてきていると感じるが、家族等地域住民からの相談も受けやすくするよう啓発活動を行ってきたい。</p>
		H26実績 (前年度増減)	9,396 (428)	107 (▲2)	1.14%	1,018 (460)	10.83%	1,382 (358)	14.71%	7 (1)	17 (3)	1 (0)	25 (4)	0.27%	34 (27)	61 (2)	148 (▲218)	13 (▲4)	8 (▲2)	
5	南地域包括支援センター	H25実績	8,604	103	1.20%	672	7.81%	1,195	13.89%	2	2	0	4	0.05%	28	336	14	2	2	<p>【総合相談支援業務】</p> <p>①認知症や精神疾患の相談対応が前年度より増加している。その中で、特に本人・家族・親戚より施設の提供や入所に関する相談が増加した(前年比125%)。「平成25年度二次予防事業対象者把握調査結果」を基に約半年かけ、地区ごとに二次予防事業の案内文書や当センターのリーフレットのポスティングを実施した結果、民生委員をはじめ地域住民より相談が寄せられ、地域に対する啓発活動の成果が出たと考えている。</p> <p>②青森市高齢者介護相談協力員研修会へ圏域内(一部圏域外)に所在する居宅介護支援事業所に参加してもらい、独居高齢者や認知症患者を地域で支えるためのネットワーク作りについて話し合い、情報共有と連携強化を図った。また、町会関係者の会合出席や老人クラブへの挨拶回り・出前講座を通じて、地域診断を行い地域介入への糸口をつかんだ。</p> <p>③認知症サロンを年4回開催した。参加者同士が顔見知りとなり、気分転換や家族間での情報交換の機会となっている。参加者の呼びかけを居宅介護支援事業所の介護支援専門員に協力してもらったため、参加者数に広がりが見られた。当センターで取り組んでいる『はいかいSOSネットワーク』は、現在2名の高齢者の登録があり、平成26年度は2回発動した。SOSネットワークの模擬訓練も夏季と冬季に2回実施し、課題に対する改善を図っている。また、青森市高齢者介護相談協力員研修会では、認知症サポーター養成講座を開催するとともに『はいかいSOSネットワーク』の取組みを紹介し、協力の拡大を図っている。</p> <p>【権利擁護業務】</p> <p>①高齢者虐待事例については、虐待の判断に至らなかったが、2ケースについて、市の高齢介護保険課及び医療機関と連携して適切に対応することができた。表立った成年後見制度・消費者被害の相談数は少ないが、認知症や精神疾患に関する相談対応が増えてきていることから、地域住民からも相談が寄せられるよう、地域住民の権利擁護に対する理解を進める啓発活動を行ってきたい。</p>
		H26実績 (前年度増減)	8,938 (334)	100 (▲3)	1.12%	579 (▲93)	6.48%	737 (▲458)	8.25%	2 (0)	3 (1)	0 (0)	5 (1)	0.06%	8 (▲20)	339 (3)	7 (▲7)	2 (0)	1 (▲1)	
6	東部地域包括支援センター	H25実績	7,278	81	1.11%	629	8.64%	883	12.13%	2	5	2	9	0.12%	2	28	18	1	0	<p>【総合相談支援業務】</p> <p>①対象者が何らかの精神疾患を患っているケース相談が増えており、困難ケースに発展することが多い。高齢介護保険課や保健所、警察、病院、民生委員、近隣住民と連携し対応や見守りを行っている。今後も関係機関との連携強化を図っていく必要がある。</p> <p>②年2回高齢者介護相談協力員研修会を開催しており、研修会に参加することができなかった協力員へは、直接訪問して研修資料を届け、顔の見える関係を維持している。また、ケースを通して関係機関と協力を図りながら対応し、連携強化を行っている。</p> <p>③相談協力員、サービス事業所、老人クラブ、町会関係者等を対象に認知症サポーター養成講座を開催し、認知症について共通理解を深めることができた。また、定期的に認知症を抱える家族のつどいを開催し、家族支援に努めている。</p> <p>【権利擁護業務】</p> <p>①高齢者虐待では、虐待者・被虐待者の両者、またはどちらか一方が精神疾患のあるケースへの対応が多く、障がい者支援課や病院、サービス事業所等の関係機関と連携し対応することができている。消費者被害対策としては、一人暮らし高齢者食事会等に参加させていただき、消費者被害を受けにくい情報の周知に努めた。今後、成年後見制度の活用が必要な援助ケースが増加すると思われ、一層制度の周知が必要である。</p>
		H26実績 (前年度増減)	7,599 (321)	90 (9)	1.18%	273 (▲356)	3.59%	475 (▲408)	6.25%	0 (▲2)	5 (0)	1 (▲1)	6 (▲3)	0.08%	2 (0)	34 (6)	20 (2)	0 (▲1)	0 (0)	

総合相談支援業務・権利擁護業務 評価表

NO	地域包括支援センター名	地域包括支援センター名	圏域内高齢者人口 ①	参考数値												評価指標				地域包括支援センターにおける自己評価
				地域におけるネットワーク構築		実態把握		総合相談								評価指標①	評価指標②	評価指標③		
				相談協力員数 ②	圏域内高齢者一人当たりの相談員数の割合 【②÷①】	訪問による相談件数 ③	圏域内高齢者一人当たりの訪問による相談件数の割合 【③÷①】	相談件数 ④	圏域内高齢者一人当たりの相談件数の割合 (相談利用率) 【④÷①】	④の内 権利擁護に関する相談					④の内 困難事例 ⑨	地域資源の 発掘・開拓数	支援困難ケース に対し何らかの支援を行った数	(評価指標②の内)		
										成 年 後 見 度 ⑤	高 齢 者 虐 待 ⑥	消 費 者 被 害 ⑦	合 計 ⑧	圏域内高齢者一人当たりの権利擁護相談件数割合 【⑧÷①】				認知症 高齢者数	独 居 高 齢 者 数	
7	おおの地域包括支援センター	H25実績	7,026	94	1.34%	297	4.23%	400	5.69%	1	3	0	4	0.06%	10	241	16	8	1	<p>【総合相談支援業務】</p> <p>①相談支援業務に関する自己評価</p> <p>②地域におけるネットワーク構築に関する自己評価</p> <p>③認知症高齢者・家族支援に関する自己評価</p> <p>【権利擁護業務】</p> <p>①権利擁護に関する自己評価</p> <p>【総合相談支援業務】</p> <p>①新規の相談では介護保険サービスの利用相談が多く、医療機関からの相談では、末期がんや認知症の相談が増えている。認知症については、受診への支援やサービスを受け入れない場合等は、定期的な訪問により民生委員と連絡を取りながら、見守りを行っており、サービスを拒否し続けた認知症の夫婦に、ランチの協力によりサービス導入を図ることができたケースもあった。困難事例については、市の関係部門、医療機関との連携を図っており、今後もさらに連携を強化していく必要がある。</p> <p>②地区社会福祉協議会の定例会に、包括の機関誌を持参し活動報告や役割について周知を行ったことで、情報提供に関する協力体制を作ることができた。高齢者介護相談協力員研修会では、「地域包括ケアの実現に向けて」「介護保険はどう変わる？」をテーマに講演の後、参加者がグループで地域の現状や課題について意見交換を行う場を設けた。圏域内の介護サービス事業所とは、2か月ごとに勉強会や事例検討会を行う等し、ネットワークを築いている。</p> <p>③認知症サポーター養成講座を開催し、認知症を正しく理解していただく活動を行うとともに、認知症の相談窓口として包括の役割をPRした。認知症の方を介護する家族の集いを当法人の医師や認知症外来の看護師、認知症認定看護師と協同で開催した。今後も継続して開催できるように関係機関との連携に努めるとともに、地域の方が誰でも参加できるような認知症カフェの開催を検討していく。</p> <p>【権利擁護業務】</p> <p>①高齢者虐待では、認知症や精神疾患が関係したケースがあり、後見人の選任、特養への入所、居住場所分離により、支援は終結している。また、虐待が疑われるケースについては、定期訪問と電話で状況確認を行っている。介護支援専門員から相談があった身体的虐待のケースでは、高齢介護保険課と協働して支援にあたり、生命の危険も考慮し、早い段階で分離する等対応することができた。</p>
		H26実績 (前年度増減)	7,283 (257)	102 (8)	1.40%	308 (11)	4.23%	475 (75)	6.52%	5 (4)	6 (3)	0 (0)	11 (7)	0.15%	11 (1)	244 (3)	16 (0)	7 (▲1)	8 (7)	
8	地域包括支援センター 寿永	H25実績	6,110	90	1.47%	1,107	18.12%	1,558	25.50%	15	9	5	29	0.47%	0	195	12	7	3	<p>【総合相談支援業務】</p> <p>①二次予防事業に参加していない方を、地域毎に分けて戸別訪問を行い、追跡調査と包括の普及活動を含めて実施している。認知症の介護に関わる相談が例年通り多いが、相談内容が多様化しているため、福祉関係だけでなく、弁護士や警察、消防、薬局などとも、日頃から連携できるよう、今後、働きかけを検討していきたい。</p> <p>②町会で開催される行事、会議には積極的に参加し、包括について啓発活動を行っている。また広報誌を回覧してもらった際は町会長、民生委員へ持参し、顔を合わせ挨拶する事で、地域の情報収集を行い、包括内で共有している。また、青森市高齢者介護相談協力員研修会は、「防災士の活動と自主防災の取り組みについて」「高齢者に多い病気〜うつと認知症」という内容で年2回開催した。</p> <p>③認知症の方を介護する家族に対しての支援として「癒し処カモミール」（家族の集い）を年3回開催した。家族同士でしかわからない気持ちが互いに共有され、ストレスの軽減につながる場になっていると感じている。また、地域から出された要望をもとに認知症に興味がある方を対象に集う場として「カフェ、カモミール」（認知症カフェ）を開催した。地域の医師やグループホームの管理者からの講話により、認知症に対する理解を深めるとともに、その後に、福祉用具の展示や回想法を用いてのお茶会を行うことを通じて、介護予防や認知症の啓発を行った。一次予防事業では認知症の正しい知識を普及しており、高齢者の身体機能が低下する前に、二次予防事業につなげ改善を図っていくことなど、地道な活動ではあるが続けていくことが必要である。</p> <p>【権利擁護業務】</p> <p>①高齢者虐待については、高齢介護保険課や介護支援専門員と連携して対応する事が出来た。状況が深刻になってからの通報や民生委員がすでに把握しているケースなどがあり、改めて包括は通報機関であることを地域住民へ周知徹底し、地域住民や関係者間で小さな芽に気づき、相談することができる体制づくりが必要だと感じた。成年後見制度については、虐待ケースや親族が不明なケースについて、市町村長申し立てにて対応した。相談は昨年より微増しているが、認知症高齢者の相談が増加していることに付随した財産管理などの問題が関係しているためと思われる。成年後見制度の紹介で支援を終了するケースもあれば、申し立てまでかかわるケースもあり、対象者に応じた支援を行っている。相談内容の多様化・複雑化に伴い、法律の専門家を頼るケースもあり、様々な機関と連携・協同を図る必要性を感じている。</p>
		H26実績 (前年度増減)	6,349 (239)	88 (▲2)	1.39%	881 (▲226)	13.88%	1,820 (262)	28.67%	17 (2)	24 (15)	2 (▲3)	43 (14)	0.68%	7 (7)	195 (0)	12 (0)	6 (▲1)	2 (▲1)	
9	地域包括支援センターのぎわ	H25実績	5,094	70	1.37%	272	5.34%	622	12.21%	4	5	1	11	0.22%	17	234	92	13	6	<p>【総合相談支援業務】</p> <p>①総合相談の内容としては介護保険申請についての相談が多い。本人や家族が精神疾患を抱え、保健所と連携したケースや借金や離婚問題などについて、法テラスの弁護士と連携するケースも増えている。介護の相談のみならず、様々なケースの相談がくるようになり、対応する上では他機関との連携が必須となっている。町会長、民生委員含め地域住民に包括の役割の啓発を継続していくこと、他機関との定期的な情報共有の場を設けていくことが必要である。</p> <p>②地域の方を支える機関と地域の方と関わる機関とのネットワーク構築に先駆けて、居宅介護支援事業所の管理者、町会連合会長、民生委員連合会長、薬局、駐在所、金融機関等との地域ネットワーク会議に、内科医師や歯科医師にも参加していただくことが出来たことは大きな成果だと感じている。今後も継続して開催し、ネットワーク構築につなげていきたいと考えている。突発的な会議ではなく、継続性を持ちながら会を開催することで地域課題の情報共有及び解決に向けていきたい。</p> <p>③地域住民や地域の商店会の方へ認知症サポーター養成講座を開催し、認知症高齢者の見守り体制づくりにつなげている。H25年度から「認知症カフェ」と「家族のつどい」を同時開催し、地域の方に認知症を知っていただく機会を設けている。「認知症カフェ」や「家族のつどい」には、認知症サポーター養成講座を受講した方々にボランティアとしてご協力していただいている。毎回、ボランティアとして参加してくださることでサポーターの方の意識付けにもなり、地域交流にもなっている。それぞれの開催案内は地域の市民センターや金融機関、商店会、薬局等にポスター掲示協力をいただき、町会の方には、回覧板でのチラシ配布に協力をいただいている。他機関や地域の方々の協力を得ながら今後も継続していき、認知症への理解とカフェへの参加を促していきたい。</p> <p>【権利擁護業務】</p> <p>①高齢者虐待については市や他機関（保健所、警察等）と協力し、適切に対応できるような体制が作られている。また、出前講座や巡回相談で高齢者虐待や消費者被害についての講話をし周知することで地域からの相談も来るようになった。虐待ケースに限らず、地域住民とのトラブルのケースや認知症の方の見守り支援等も含めた権利擁護について啓発活動を継続していくことで、問題の早期発見につなげ、悪化防止となるような体制づくりを地域住民と一緒にしていきたい。</p>
		H26実績 (前年度増減)	5,240 (146)	72 (2)	1.37%	502 (230)	9.58%	644 (22)	12.29%	1 (▲3)	7 (2)	4 (3)	12 (1)	0.23%	18 (1)	234 (0)	92 (0)	18 (5)	4 (▲2)	

総合相談支援業務・権利擁護業務 評価表

NO	地域包括支援センター名	圏域内高齢者人口 ①	参考数値												評価指標				地域包括支援センターにおける自己評価
			地域におけるネットワーク構築		実態把握		総合相談								評価指標①	評価指標②	評価指標③		
			相談協力員数 ②	圏域内高齢者一人当たりの相談員数の割合 【②÷①】	訪問による相談件数 ③	圏域内高齢者一人当たりの訪問による相談件数(訪問率) 【③÷①】	相談件数 ④	圏域内高齢者一人当たりの相談件数の割合(相談利用率) 【④÷①】	④の内 権利擁護に関する相談					④の内 困難事例 ⑨	地域資源の発掘・開拓数	支援困難ケースに対し何らかの支援を行った数	(評価指標②の内)		
									成年後見制度 ⑤	高齢者虐待 ⑥	消費者被害 ⑦	合計 ⑧	圏域内高齢者一人当たりの権利擁護相談件数割合 【⑧÷①】				認知症高齢者数	独居高齢者数	
10	H25実績	3,883	73	1.88%	458	11.80%	570	14.68%	12	9	0	21	0.54%	9	126	73	6	7	<p>【総合相談支援業務】</p> <p>①相談支援業務に関する自己評価</p> <p>②地域におけるネットワーク構築に関する自己評価</p> <p>③認知症高齢者・家族支援に関する自己評価</p> <p>【権利擁護業務】</p> <p>①権利擁護に関する自己評価</p>
	H26実績 (前年度増減)	3,934 (51)	72 (▲1)	1.83%	217 (▲241)	5.52%	839 (269)	21.33%	7 (▲5)	11 (2)	2 (2)	20 (▲1)	0.51%	10 (1)	137 (11)	97 (24)	11 (5)	7 (0)	
11	H25実績	5,424	96	1.77%	399	7.36%	868	16.00%	4	8	2	14	0.26%	11	92	109	8	7	<p>【総合相談支援業務】</p> <p>①介護認定の申請の相談が多く、家族から一人暮らしの親や高齢世帯の親の認知症に関する相談が増加している。地域住民や民生委員の方からの相談が多くなっていることから、包括支援センターが相談窓口として定着してきたと思われる。医療機関からの退院支援相談は独居の認知症や末期がンの高齢者について多く、申請と同時に介護サービスの利用が必要なケースでは、市やケアマネ、サービス事業者との調整等、迅速に対応ができた。高齢者と障がい者の同居家族の相談もあり、相談支援事業所と連携を取りながら対応した。</p> <p>②浪岡の弁当宅配業者、仕出し店、惣菜店、個人商店等を訪問して、個別に利用希望があった場合対応できるか調査し、一覧にして介護支援専門員へ資源情報として提供した。老人クラブの定例会や民生委員の定例会には出席し、包括支援センターの役割の周知を行うことでネットワークを築いており、包括が事務局となって圏域の事業所を対象とした連携会議や研修会も行っている。今後はこの会で地域課題を抽出して地域ケア会議を行っていききたい。</p> <p>③認知症家族の会を立ち上げ、年6回開催しており、認知症についての研修会やフリートークを行う場を設けrことで、参加者の学びや情報交換の場としていくことができた。今後は家族のみならず、地域住民への啓発の場として、研修会の他にも誰でも参加できるカフェ形式の開催をしていきたい。</p> <p>【権利擁護業務】</p> <p>①高齢者虐待についての相談の件数は少なかったが、市担当課や警察、関連機関や法テラスと連携を図ることができた。税金を滞納するなど金銭管理ができず、成年後見に結びつけた事例もあったが時間はかかった。事例が困難化する前に実態把握できるように、民生委員や青森市高齢者介護相談協力員との連携を図り早期把握に努めていきたい。</p>
	H26実績 (前年度増減)	5,538 (114)	103 (7)	1.86%	520 (121)	9.39%	659 (▲209)	11.90%	1 (▲3)	7 (▲1)	0 (▲2)	8 (▲6)	0.14%	13 (2)	92 (0)	45 (▲64)	9 (1)	11 (4)	
合計 【総括評価】	H25実績	77,491	1,111	1.43%	6,719	8.67%	11,035	14.24%	56	74	15	146	0.19%	149	1,927	890	138	87	<p>【青森市の評価】</p> <p>《総合相談支援業務》</p> <p>①介護申請や介護に関する相談のみならず様々な相談を受けている現状にあり、気になる方については地域住民や商店等からも情報が寄せられるなど、包括が地域の相談窓口として地域に認知されてきていることがうかがえる。相談では、認知症に関する相談が増加している他、本人または家族に何らかの精神疾患があることにより多問題を抱えているケースへの相談対応が増加しており、各圏域において、市関係課、警察、病院、弁護士、町会長、民生委員、近隣住民等と連携強化を図ることで支援力の向上が図られている。</p> <p>②各圏域において、困難ケースへの支援を通じた関係機関、関係者とのネットワークに加え、高齢者介護相談協力員への研修、町会や地区社会福祉協議会、老人クラブ等の活動の場へ出向いて顔をつなぎ、何かあったら連絡をもらえるようなネットワークを築いている。中には、「地域のネットワーク構築を図る」「認知症高齢者を地域で支える」等の明確な目的のもと、居宅介護支援事業者、町会、民生委員、薬局、警察、金融機関、医療機関等とネットワーク会議を開催しているところもあり、地域支援ネットワークの構築が図られている。</p> <p>③各包括において、認知症やその家族への支援として、家族の集いや認知症カフェが開催されている。また、認知症サポーター養成講座や認知症に関する出前講座を行うことにより、認知症に関する正しい知識の普及や地域で見守る体制づくりが進められており、包括独自で徘徊高齢者のSOSネットワークを構築するなどの積極的な取組みも見られる。平成27年度には、各包括に認知症地域支援推進員を設置するとともに、認知症ケアパスにより、全的に認知症への早期の気づき、早期受診を周知・啓発していくこととしており、認知症に関する地域の相談窓口としての包括をさらに周知していくことが必要である。</p> <p>《権利擁護業務》</p> <p>①高齢者虐待に関する相談件数は増加しており、虐待者・被虐待者には、認知症や精神疾患の問題が関係している場合も多いが、法テラスや医療機関、警察、市関係課等との連携のもと、早期に適切な対応が図られている。また、成年後見に関する相談も同様に、関係機関等と連携を図りながら、適切な対応が図られている。これら高齢者の権利擁護に関する相談は、今後さらに増加していくことが見込まれることから、より早期の把握や対応となるよう、成年後見制度の周知啓発と関係機関、関係団体、地域の関係者とのネットワークの強化に努めていくことが必要である。</p>
	H26実績 (前年度増減)	80,188 (2,697)	1,109 (▲2)	1.38%	6,063 (▲656)	7.56%	9,911 (▲1,124)	12.36%	48 (▲8)	91 (17)	12 (▲3)	151 (5)	0.19%	201 (52)	1,955 (28)	586 (▲304)	131 (▲7)	100 (13)	

包括的支援事業
《包括的・継続的ケアマネジメント支援業務》

「包括的・継続的ケアマネジメント業務」評価

【評価の視点】

《包括的・継続的なケア体制の構築》

在宅・施設を通じた地域における包括的・継続的なケアを実施するため、医療機関を含めた関係機関との連携体制を構築し、地域の介護支援専門員と関係機関との連携を支援しているか。

また、地域の介護支援専門員が、地域における健康づくりや交流促進のためのサークル活動、老人クラブ活動、ボランティア活動など介護保険サービス以外の地域における様々な社会資源を活用できるよう、地域の連携・協力体制を整備しているか。

《支援困難事例等における地域ケアマネジャーへの指導・助言》

地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例について、適宜、地域包括支援センターの各専門職や地域の関係者、関係機関との連携の下で、具体的な支援方針を検討し、指導助言等を行っているか。

評価指標 ①：地域ケア会議の開催回数及び開催内容

評価指標 ②：圏域内グループホームの運営推進会議への出席数

評価指標 ③：その他市の委託事業を除く独自の活動内容

目標値：数値設定を行わない

包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 評価表

NO	地域包括支援センター名		評価指標①		評価指標②		評価指標③		地域包括支援センターにおける自己評価
			地域ケア会議の開催回数	地域ケア会議開催内容【H26】	圏域内グループホームの運営推進会議への出席数	独自の活動数	独自の活動内容【H26】	①包括的・継続的ケアマネジメント体制の構築に関する自己評価（地域ケア会議開催状況等） ②介護支援専門員個別支援に関する自己評価 ③独自活動に関する自己評価 ④担当圏域における地域課題	
1	地域包括支援センターおきだて	H25実績	20	【個別課題検討会議】 ・アパート内での住民同士のトラブルについて 【地域課題に関する検討会議】 ・圏域福祉事業所連絡会議 ・圏域ディサービス部会 ・圏域グループホーム部会 ・圏域施設部門会議 など	28	48	・他団体事業協力 一人暮らし食事会（旭町、久須志、沖館） こころの縁側づくり事業（篠田、旭町） 老人会「幸喜会」（4回） ・認知症サポーター養成講座開催（柳川自治会及び老人会、千富町老人クラブ） ・「認知症介護者癒しのサロン」開催（3回） ・出前講座 ・おきだて市民センターまつりへの協力 ・広報誌「おきおき通信」年4回発行 ・在介主催介護予防教室での講師 ・幸喜会での講話 ・圏域内特養、圏域外有料老人ホームでの研修講師・他団体事業協力	①圏域内での職種別会議を9回開催し、また困難ケース等の個別会議を1回行った。地域の居宅介護支援事業所や相談協力員等には地域ケア会議の説明や意義を説明した。 ②圏域内の居宅介護支援事業所は小規模などが多く、当法人の居宅介護事業所の介護支援専門員数が他事業所と比べると多いため、相談や同行訪問が偏った面があった。虐待の疑いのあるケースでは、担当ケアマネジャーと行政をつなぎ、ケアマネジャーが1人で抱え込まないように精神的負担の軽減に努めた。 ③広報誌「おきおき通信」の発行も27号(27年3月まで)を数え、圏域の町会、民生委員、町会長、相談協力員、福祉事業所、薬局、公的機関や人が集まる施設等に約1,000部を配布している。最近では広報誌を見て研修や講座を知ったという人も増えた。「認知症介護者癒しのサロン」は26年度3回実施したが、参加者が伸び悩み、参加者も固定化傾向にあるので、27年度は内容を見直し、より多くの住民に参加してもらえよう検討している。 ④自治会長等がない集合住宅においては、住民と関わるのが難しく、何かあっても協力が得られにくいという課題がある。	
		H26実績 (前年度増減)	10 (▲10)		24 (▲4)	45 (▲3)			
2	地域包括支援センターすずかけ	H25実績	10	【個別課題検討会議】 ・認知症の疑いのある高齢者の支援について ・経済的虐待を受けた高齢者の退院後の在宅生活について ・精神科入院中の高齢者の今後の在宅生活について 【地域課題に関する検討会議】 ・消費者被害に関する情報交換会 ・相続に関する情報交換会	18	32	・他団体事業協力 こころの縁側づくり事業（新城、石江） ・出前講座（鶴ヶ坂町会・鶴ヶ坂寿会、友愛の会、ヒマワリの会） ・新城地区敬老のつどい参加 ・認知症サポーター養成講座（西滝町会、NPO法人セーフティネット青森）	①まだ充分とは言えないが、地域住民に地域包括支援センターの役割が浸透してきており、地域住民からの相談や民生委員・町会長との連携がスムーズになってきている。町会との合同勉強会も毎年恒例となり、新たな老人クラブからの依頼もあった。今後も更に関わりを密にしていきたい。 ②圏域内外の居宅介護支援事業所のケアマネジャーからの支援要請に対し、市へ連絡・相談し、助言を受けながら連携している。 ③各町会、老人会、婦人会等からの出前講座の依頼を受け実施しており、今後も継続していく。 ④担当圏域内においても、各地域によって町会等の活動に温度差が見られる。	
		H26実績 (前年度増減)	5 (▲5)		18 (0)	38 (6)			
3	中央地域包括支援センター	H25実績	39	【個別課題検討会議】 ・認知症高齢者の権利擁護を含めた在宅生活継続について ・アルコール依存症女性の在宅生活継続について ・躁うつ病入院高齢者の退院後の生活について ・認知症のある祖母、身体障害のある娘、知的障害のある孫の支援について ・認知症のある祖母、がん末期の娘、精神障害のある孫の支援について 【地域課題に関する検討会議】 ・圏域内事業所との情報交換会 ・本町地区の取り組みや課題について ・松原町会の地域行事における連携について ・青森駅前・県庁南地区の取り組みや課題について ・勝田奥野・筒井地区の取り組みや課題について ・中央・堤川西地区の取り組みや課題について など	19	108	・他団体事業協力 一人暮らし食事会（勝田奥野、中央、堤西、安方、筒井、県庁南） こころの縁側づくり事業（県庁南、本町、地域館、長島小学校） ・地区社協協議会等への参加（勝田奥野、県庁南、中央、堤西、古川、本町） ・各種会議への参加（サポートホーム長島懇談会など） ・夏祭り等手伝い（あおやぎGH、サニーライフなど計4箇所） ・各種イベントでの包括PR及び救護対応（中央市民センターまつりなど） ・敬老会等での健康チェック等の健康啓発活動（中央、筒井、本町） ・出前講座（県老人クラブ連合会、中央地区ほのぼの協力員、はままち団地） ・パーキンソン病友の会活動支援（歩行介助等） ・青森ウォーキング協会活動支援 ・在介主催の一次予防事業協力（在介しんまち、在介藤聖母園への協力） ・認知症家族サロンの開催（4回） ・認知症サポーター養成講座開催（日興証券、新町商店街青年部） ・もの忘れ相談会開催 ・広報誌の作成、回覧	①高齢介護保険課と連携を図りながら、地域ケア会議を開催した。会議に参加された方から、行政からの意見が直に聞けてよかったと評価されている。個別課題検討会議においては、医療機関や地域住民の参加もあり、今後も地域の高齢者の見守り体制を強化していきたい。連絡調整、地域づくりに関する会議については、平成26年度は、地区社協ごとに、医療機関、介護サービス事業所を交えたケース検討会として開催した。地域のフォーマル、インフォーマルを含めた社会資源（圏域の介護サービス事業所の紹介と地区社協ごとの取り組み）と地域課題の共通理解に努めた。今後は地域課題の解決に向けた地域ケア会議を開催していきたい。 ②ケアマネより金銭管理が困難なケースの相談が増加している。ケアマネ支援として成年後見制度の利用につながったケースもあった。 ③地域活動の参加を通じて、町会長、民生委員等一人一人と顔の見える関係が出来ていると評価できる。又、地区社協、各団体の協力のもと物忘れテストや健康体操をする機会も増えている。地域活動の場面で相談につながったケースもあり、今後も積極的に地域に出向いていきたい。 ④高齢化の進行が著明であり、地域の見守りを行っている方々の高齢化も進んでいる。又、独居、身寄りがなく、認知症という課題に加え、家族に問題を抱えるケースも増えている。今後、地域ケア会議を通じ、多職種で連携できるようにしていきたい。	
		H26実績 (前年度増減)	34 (▲5)		21 (2)	101 (▲7)			
4	東青森地域包括支援センター	H25実績	36	【個別課題検討会議】 ・困難ケース退院後の在宅復帰に向けてのケース検討会 ・退院後の生活支援について ・精神疾患を患う高齢者の今後の生活について ・高次脳機能障害のある高齢者への対応について ・認知機能低下の身体障がい者への対応についてなど 【地域課題に関する検討会議】 ・見守り活動意見交換会 ・事業所との連絡会 など	30	23	・健康・福祉・介護の出張相談会（松森地区） ・出前講座（浜館コスモス町会、唐橋町会、けやき福和会） ・認知症サポーター養成講座開催（町内会、老人クラブ） ・認知症の人を介護する家族の交流会（2回） ・圏域内居宅介護支援事業所のケアマネジャー支援会合（2回） ・在介主催の一次予防事業協力（在介ふれあい、在介北翔への協力） ・医療連携についての意見交換会 ・一人暮らし食事会（第一地区、八重田地区） ・民生委員との懇談会（佃地区、小柳第三団地地区）	①地域ケア会議については、どのように開催したらいいのか模索中であり、開催回数が少なかった。しかし、圏域の事業所および医療機関等と連携することを常に念頭に置きながらネットワークづくりに取り組んだ結果、認知症や何らかの精神疾患を抱えているケースでは、圏域内外の医療機関や地域の社会資源も活用でき、多職種との連携強化が図られた。 ②介護支援専門員を対象とした研修会は、例年通り年2回開催した。その他、必要な情報提供は行っているが、業務の関係上、そうした場に参加できない介護支援専門員がいるということを踏まえ、今後の関わり方や研修会の持ち方等を検討するなどの支援を行った。 ③出張相談会や出前講座等において、認知症に関連したテーマを取り上げ、認知症への理解を深めていただくとともに、認知症の早期発見・治療へとつながるようipadを使用した脳の健康チェックを実施したことにより、認知症の方の相談も増えてきている。また、一人暮らし高齢者の食事会等に参加し、地域包括支援センターの啓発活動や介護予防に向けた活動も行っていることもあり、地域住民からの相談が増加している。 ④圏域には公営団地が多く、住民の高齢化に加え、認知症等の疾患により他者からの支援を受け入れないなど孤立する高齢者が増えている。人とのつながりが弱体化していることから、地域の見守りネットワークの構築に取り組んでいる。	
		H26実績 (前年度増減)	16 (▲20)		32 (2)	26 (3)			

包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 評価表

NO	地域包括支援センター名	評価指標①		評価指標②		評価指標③		地域包括支援センターにおける自己評価
		地域ケア会議の開催回数	地域ケア会議開催内容【H26】	圏域内グループホームの運営推進会議への出席数	独自の活動数	独自の活動内容【H26】	①包括的・継続的ケアマネジメント体制の構築に関する自己評価（地域ケア会議開催状況等） ②介護支援専門員個別支援に関する自己評価 ③独自活動に関する自己評価 ④担当圏域における地域課題	
5	南地域包括支援センター	H25実績	70	<p>【個別課題検討会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症が軽度ある独居高齢者の在宅支援と連携、見守り体制について 支援を必要としない高齢者について 独居高齢者への生活支援と見守り体制について 障がいサービス導入の必要性について 精神疾患が疑われる住民への支援について など <p>【地域課題に関する検討会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 独居高齢者が住み慣れた地域で暮らすために 相互連携、資質向上のための各部会の開催（居宅介護支援事業所部会、在宅介護支援センター部会、介護保険施設部会、南圏域GH部会、相談協力員研修会（相談地域区分ごとの会議）） 	41	39	<ul style="list-style-type: none"> イベント参加協力（浜田ニュータウン夏祭、横内市民センターまつり、グループホーム夏祭り） 懇親会（医療介護福祉関係事業所の交流） 圏域GH合同演歌ショー参加協力 出前講座（横内市民センター、筒井ニュータウン市民館会館） 南圏域「SOSネットワーク」※施設入居者徘徊対策のための事業所ネットワーク（施設から無断外出した認知症徘徊者の模範捜索訓練など実施） 認知症サポーター養成講座（株式会社メテオ、明生会、青森県信用金庫） 出会いサロン（認知症の方を介護する家族の会）3回開催 もの忘れ相談会の実施 在介主催の一次予防事業協力（在介芙蓉への協力） 居宅介護支援事業所部会、グループホーム部会 グループホーム、有料老人ホーム満空情報確認 横内地区キックオフミーティング 南圏域介護福祉関係合同連絡会 	<p>①26年度は『個別課題』『ネットワーク構築』の2つの枠組みで開催した。個別課題会議では、認知症対策を議題としたテーマが27.8%と最も多く、次いで障害者支援対策が22.2%、家庭復帰の支援対策（精神疾患）が16.7%の順であった。ネットワーク構築会議では、各種事業所部会や相談協力員研修会、相談地域区分（5箇所）ごとの会議を通して地域課題の抽出と取り組みに向けた方策を吟味した。その結果、住民力や志向、地理的条件から地域の特色や住民の互助関係に違いがあることがわかり、地域力に即した柔軟な介入が求められることもわかった。そのほか課題解決では、多職種の間や地域住民と連携強化をすることで、乖離の少ない的を射た支援ができることから会議開催機能の資を高めていく必要が見えた。</p> <p>②ケアマネ支援は、前年比117%と増加した。その成果の一つとして、ケアマネ部会の月次開催である。参加者相互の人的脈形成と業務運営の勉強会、その他、部会を通じた地域ケア会議（地域連携会議）が影響を及ぼした。また、地域を巻き込んだ顔合わせの機会も成果の一つであり、関係機関相互の合同部会や地域関係者との意見交換、交流機会が主な内容となっている。今後、より一層、顔の見える関係作りから連携強化を図っていく。</p> <p>③地域交流の拡大を目的に夏祭りや市民センター祭りなど、地域のイベントへ参加し、健康チェックのほかiPadを活用した認知症の早期発見と受診推奨を行い、地域交流のみならず、支援対象者を発掘する機会ともなった。また、行方不明になった高齢者を探す「はいかいSOSネットワーク」の模擬訓練を年2回実施した。連絡に時間を要するなどの課題について、改善を図った。</p> <p>④独居高齢者や高齢者世帯の増加が顕著で高齢化率は25.71%（前年比103.5%増）である。包括で担当している地域の中においても、地域によって、個人情報の関係で信頼関係の構築が難しいケースやセルフネグレクト、閉じこもりが多い地域や、アパートや市営住宅入居者が多く情報把握が難しい地域などがある。</p>
		H26実績 (前年度増減)	64 (▲6)		42 (1)	39 (0)		
6	東部地域包括支援センター	H25実績	22	<p>【個別課題検討会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 制度の対象にならない家族への支援について ゴミ屋敷の認知症独居高齢者への対応会議 <p>【地域課題に関する検討会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 関連事業所や医療機関等との情報交換やケース検討 圏域在宅医療連携 	59	39	<ul style="list-style-type: none"> 他団体事業協力 一人暮らし高齢者食卓会（浅虫すみれ会、原別味よし会、野内仲良し会、矢作食卓会、久栗坂食卓会） こころの縁側づくり事業（浜館地区） 青森市総合防災訓練参加協力 諏訪沢地区高齢者集い 認知機能検査の実施 認知症サポーター養成講座（藤の園、新赤坂町会、原別地区町づくりを進める会） 認知症を抱える家族の集い「はんぶんこ」開催 滝沢地区もの忘れチェック開催 平新田お茶会 東部圏域グループホーム職員勉強会開催 在介主催の一次予防事業協力 介護予防調理教室開催 	<p>①地域ケア会議を定期開催しており、担当圏域内居宅介護支援事業所やランチ在宅介護支援センターから処遇困難ケース等の事例を提出いただき、医療機関を含む関係者で検討したり情報交換することで連携が図られ、包括的・継続的ケアマネジメント体制の構築が推進されたと思われる。</p> <p>②居宅介護支援事業所の介護支援専門員に対しては、必要な情報提供をファックスや電話で随時行うとともに、相談があれば、その都度助言・指導を行っている。ケアマネ支援については、各居宅介護支援事業所が独自に、所属するケアマネへの支援を行っており、包括への相談はそれ程多くない状況である。</p> <p>③一人暮らし高齢者食卓会やこころの縁側づくり事業、地域の茶話会、地域の婦人活動等へ参加協力や出前講座を開催し、参加者や関係者との連携や包括の周知が図られたと思われる。認知症サポーター養成講座を一般住民対象に4回、特別養護老人ホーム職員を対象に1回、計5回開催したため、認知症の理解を深めていただけたと思う。</p> <p>④こころの縁側づくり事業や一人暮らし高齢者食卓会、一次予防事業等で市民センターや市民館等、高齢者が集える場所が確保されていても、交通の便が悪く、移動手段が徒歩しかないため会場に集まれない方が多い。会場へ来れない高齢者の把握や参加促進が課題である。</p>
		H26実績 (前年度増減)	18 (▲4)		59 (0)	39 (0)		
7	おおの地域包括支援センター	H25実績	49	<p>【個別課題検討会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 精神疾患が疑われる高齢者の今後の支援について 認知症、統合失調症未治療、アルコール依存症疑い高齢者の支援 認知症高齢者への支援について 再虐待防止のための課題検討及び方針検討について など <p>【地域課題に関する検討会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 圏域内居宅事業所、予防委託居宅、サービス事業所、グループホームとのネットワーク会議 	29	54	<ul style="list-style-type: none"> 他団体事業協力 一人暮らし食卓会（大野、旭町） こころの縁側づくり事業（旭町、大野） 地区民児協定例会出席（旭町・南部中央、大野） 法人ケアマネ学習会 青森保健生協の班会へ包括PR 南信用町老人会の活動支援（健康チェック・健康体操、健康講話、スポーツ大会参加協力） 認知症サポーター養成講座開催講座（協立クリニック職員・社会福祉法人虹の職員、農協職員） 認知症の人を介護する家族の集い開催 もの忘れ相談会の実施（大野市民センター） 在介主催の一次予防事業協力（在介じゅえい・協立在介への協力） 広報誌「おおの包括だより」の刊行 	<p>①圏域サービス事業所とのネットワークの構築を目的としたケア会議では、学習会や事例検討、一事業所一発表で情報共有を図り、ネットワークも築けている。個別ケース会議では、身体的虐待について、高齢介護保険課と解決にあたり、命に関わるという危機意識を持って対応することができた。虐待や認知症高齢者の増加で問題が増えている状況で、居宅支援事業所、サービス事業所、町会長、民生委員、相談協力員等との連携強化がさらに必要となっている。</p> <p>②居宅介護支援事業所の介護支援専門員に対しては、要支援・要介護を問わず、対応困難なケースの相談を受け、同行訪問や関係機関との会議の開催で情報共有しながら支援した。</p> <p>③一人暮らしの昼食会やこころの縁側づくり事業、老人会、婦人会など的高齢者の集うところに参加し、血圧測定や体脂肪測定、尿のチェックで健康を意図できる活動や、介護保険制度、認知症予防についての出前講座を実施したほか、認知症の家族の集いを開催した。又、健康運動指導士の協力のもと、体力測定や肩こり、腰痛解消教室を開催した。今後も健康づくり、介護予防のための活動を継続して行っていく。また、包括の機関誌を町会等に回覧し、地域包括支援センターの役割や活動のPRも行っている。</p> <p>④独居高齢者や高齢者世帯の増加に伴い、地域包括支援センターの役割が大きくなっている。包括支援センターの周知を図るとともに認知症の理解を深めることや、認知症の相談窓口としての機能を果たしていくことが必要であるが、早期発見、早期対応ができていない現状であり、認知症の方への介入、サービスの充実も課題である。</p>
		H26実績 (前年度増減)	8 (▲41)		32 (3)	55 (1)		
8	地域包括支援センター 寿永	H25実績	20	<p>【個別課題検討会議】</p> <p>【地域課題に関する検討会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 圏域内ネットワーク会議 ランチ会議 	29	54	<ul style="list-style-type: none"> 他団体事業協力 一人暮らし食卓会（浪館、荒川、高田） こころの縁側づくり事業（高田あつたか広場） 地区民児協定例会への参加（高田、大野、荒川、浪館） ハツ役町会自主活動「茶話会」参加 イベントへの参加協力（南金沢町会運動会・泰成苑夏祭りなど） 南金沢町会と町内活動の情報交換会を実施 圏域の商店街・医療機関への包括PR・認知症サポーター養成講座案内 町会や老人会への出前講座（住良町会寿会・婦人会、盛寿会、南金沢町会、農協大野支部細越婦人会、出町町会、出町第二長寿会、福寿会、荒川健寿会、泉川町会） 認知症カフェ、カモミール、癒し処カモミールの開催 実態把握・地域診断（西滝、浪館1～4丁目） 在介主催の一次予防事業協力（在介きさらぎへの協力） 広報誌の配布 	<p>①圏域サービス事業所向けに資質の向上と連携の強化を目的に2か月に1回の頻度で研修会を開催した。内容についてはタイムリーな話題から日々の業務に即したものの、アンケートを参考に参加者の満足度を考慮しながら開催した。地域ケア会議についても周知を図り協力要請をした。会議開催件数としてはまだまだの状況である</p> <p>②介護支援専門員への支援については定期的な研修会や情報提供を行っている。困難事例等で協力要請があった際には、ケース内容に応じて直接的、間接的に丁寧に対応している。持ち込まれた相談内容にもよるが地域ケア会議に繋がり、個別課題の解決を図りながら共通した地域課題を発見していく独自のシステム作りを圏域内、またはもっと小さいエリアでしっかり構築していきたいと考えている。</p> <p>③これまでに二次予防事業の対象となった方を2年かけて全戸訪問し、その後の状況を確認しながら包括支援センターの周知を図った。初めての試みとして、認知症の人を介護している家族の交流会と認知症カフェを開催した。今年度は不定期での開催であったため、次年度は定期開催に向けて準備をすすめていきたいと考えている。出前講座は例年通り定期的に開催し、今年度は認知症予防に関する講座を重点的に行った。</p> <p>④農村部と住宅地帯と異なる課題に対して、状況やニーズを把握しながら対応していく必要がある。また一度はサービスにつながっていたが現在はサービスが途切れ、再び相談があった時にはすでに進行し対応に苦慮するケースが少なくない。サービスが途切れている要介護状態の人や問題を抱えながらもサービス終了に至ったケースの把握をどのように行っていくか、また不適切な介護サービスを受けているケースや虐待ケースへ早期に対応できるよう居宅介護支援事業所等との連携システムの構築が今後の課題である。</p>
		H26実績 (前年度増減)	8 (▲12)		32 (3)	55 (1)		

包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 評価表

NO	地域包括支援センター名	評価指標①		評価指標②		評価指標③		地域包括支援センターにおける自己評価
		地域ケア会議の開催回数	地域ケア会議開催内容【H26】	圏域内グループホームの運営推進会議への出席数	独自の活動数	独自の活動内容【H26】	①包括的・継続的ケアマネジメント体制の構築に関する自己評価（地域ケア会議開催状況等） ②介護支援専門員個別支援に関する自己評価 ③独自活動に関する自己評価 ④担当圏域における地域課題	
9	地域包括支援センターのぎわ	H25実績	22	【個別課題検討会議】 ・病識のない独居高齢者と家族への支援について ・高齢者虐待対応後の今後の支援について ・精神科入院中高齢者の今後の支援についてなど 【地域課題に関する検討会議】 ・各種連絡会（サービス事業者、GH、居宅、訪問介護、圏域内デイサービス・デイケアセンター） ・顔の見える関係づくり、地域についての意見交換 ・地域包括ケアシステムの構築と個人情報について ・あけぼの町会女性部との座談会 など	20	42	・他団体事業協力 一人暮らし食事会（油川、新井田） こころの縁側づくり事業（左堰、六枚橋、後湯、小橋） ・巡回相談「あつまりっこ」の実施（西田沢、横町、館町、野木和、内真部、十三森、新生町） ・健康講座（有料老人ホームはじろの家、JA青森女性部西地区） ・油川市民センターまつりへの参加協力 ・認知症サポーター養成講座開催（油川商店街、油川地区老人クラブ、下町、六枚橋町会、小橋町会） ・認知症家族のつどい ・認知症相談会 ・認知症カフェ「あずましい会」 ・前田町会さくら会への参加 ・徘徊模擬訓練（下町） ・わたの趣味の広場への参加 ・青森市町会連合会北部地域協議会研修会への参加	①圏域内事業所向けの研修会等は例年通り行っている。研修内容としては「認知症について」「薬について」「調理実習」「困難ケースの検討会」「感染症」等日ごろの業務に活かせる内容である。講師は保健所の方や地域の薬剤師の方などに依頼した。地域ケア会議については、精神疾患の方の支援方法について家族、地域の方含めて開催することができた。また、これまでの地域ケア会議に参加していただいた地域の方や金融機関の方々と居宅介護支援事業所管理者の方と「地域ネットワーク会議（仮）」を開催することができた。継続して開催できるようにしていきたい。 ②介護支援専門員支援については定期的な研修会や情報提供を行っている。また、地区外の介護支援専門員から個別での相談もあり、支援を行っている。内容としては、成年後見制度についてや利用者への支援について等具体的な内容のものが多く出てきている。いつでも相談してもらえる体制があることをこれからも介護支援専門員に周知していきたい。また、地域ケア会議にも参加していただき、地域の関係機関等に対して介護支援専門員の役割を伝えることができた。今後とも地域の方との連携強化を目指し、定期的な地域ケア会議の開催や介護支援専門員の要望に応えられ、資質向上を目指した研修会の開催、地域資源活用の支援を行っていく。 ③独自の活動として「認知症カフェ」を開催することができた。「認知症カフェ」は主として油川地区での開催だが、北部地区でも年2回開催し、圏域内まんべんなく開催できるような体制作りを目指したい。これからも積極的に地域へ向歩き、認知症の方や閉じこもりの方等の早期発見、対応への視点を持ちながら継続して講話などの活動を行うとともに、引き続き広報誌の作成や、認知症サポーター養成講座等を開催し、活動内容の周知を図りたい。また、今後は「地域支援ネットワーク会議」等を通じて、地域の見守りの支援や課題への対応を協働していける体制づくりを整えていきたい。 ④高齢化率が増加傾向にある。しかし、地域では地域包括支援センターがどのような機関なのか、まだ分からない方も多い。センター職員は知っているが「地域包括支援センター」という名称を分からない方が多いため、今後はセンター職員とともに「地域包括支援センター」の名称と役割を周知し、総合相談窓口としての機能を理解していただけるように努めていきたい。また、交通の便が悪い地域のため、これまでどおり、地域に向歩き、気軽に集まってもらえるような場を設けられるような工夫を地域の方と一緒に考え、地域づくりを行ってきたい。
		H26実績 (前年度増減)	17 (▲5)		21 (1)	44 (2)		
10	地域包括支援センターみちのく	H25実績	24	【個別課題検討会議】 ・退院後の生活について ・ゴミ収集のある独居高齢者への関わりについて ・在宅生活へ不安のある高齢者の今後について など 【地域課題に関する検討会議】 ・圏域内居宅・事業所等との連携会議 ・圏域内キャラバンメイト情報交換会 など	22	81	・他団体事業協力 一人暮らし昼食会（御園町、東部和の会、信夫庵） こころの縁側づくり事業（花園第二、平和町会） ・東部第9区連合町会会議への参加 ・在介主催の一次予防事業協力（在介みちのくへの協力） ・二次予防事業修了者への自主介護予防支援「ケアゲート運動の会」実施 ・認知症サポーター養成講座（東部第9区連合町会、平和町等） ・認知症について語り合う会開催 ・広報誌の作成、回覧 ・合浦町女性の会 ・かだるカフェの開催 ・浪打銀座まつりへの参加 ・事例検討会（みちのく居宅） ・徘徊訓練（相馬町、東部第9区連合町会、住民、すかいグループホーム職員） ・有料老人ホームみちのく研修会参加 ・薬剤師会との意見交換会	①圏域居宅介護支援事業所及び委託事業所へ向けて年4回の地域ケア会議と計4回の勉強会を開催している。「見える事例検討会」等を行い課題の抽出をし、次の支援につなげることができた。地域住民との会議では包括支援センターの方針や趣旨を明確にし、説明をすることで理解を得ることができた。 ②介護支援専門員支援は件数が少ないものの、困難ケースの相談（アルコール、虐待等）を受け、ケース会議の開催や同行訪問を行っている。相談を受けた時点で既に状況が悪化している場合が多く、早い段階で介護支援専門員からの相談があればと思うケースがある。また、相談から権利擁護につながったケースもあった。今年度は、介護支援専門員向けに個別事例検討会を定期的に開催し、様々な業種から助言をもらい問題解決や課題の整理を行う。 ③独自の活動としては『ケアゲート運動の会』『認知症の人の家族の会』『一人暮らしの昼食会』『こころの縁側づくり事業』への参加を引き続き行っている。新たに認知症カフェ（かだるカフェ）を年6回開催し、参加者は述べ67人であった。また、市民ボランティア団体が実施している『ケアゲート運動の会』の活動支援を行っている。参加者より参加費が無料だと気を使うとの声を聞き、会場費等の一部として料金の徴収を行った。この事により活動に気兼ねなく参加できたとの声があった。 ④圏域内に市民センター等の施設がない事で、高齢者が集まれる場所が少ないことと、地域包括支援センターの周知活動が引き続き課題となっている。また、二次予防事業の開催場所の問題や周知活動が課題となっている。
		H26実績 (前年度増減)	15 (▲9)		18 (▲4)	94 (13)		
11	地域包括支援センター浪岡	H25実績	36	【個別課題検討会議】 ・独居高齢者への今後の支援について ・認知症高齢者夫婦への今後の支援について など 【地域課題に関する検討会議】 ・プラン子介との情報交換会議 ・介護支援専門員研修会 ・浪岡介護サービス事業者連絡会 ・民生委員との意見交換会 など	24	11	・認知症家族の会「すずらん」 ・赤川老人クラブサロン介護予防啓発活動 ・老人クラブ代表者会議出席 ・浪岡地区民生委員座談会 ・民生委員定例会議出席 ・上川原町老人クラブ介護予防啓発 ・下町老人クラブ出前講座 ・認知症サポーター養成講座	①毎月地区の居宅介護支援事業所や介護サービス事業所との定期研修会及び連絡協議会を開催することにより、情報の共有と介護支援に関するスキルアップを図ることができた。件数はまだ多くないが、ケアマネからの困難ケースについて個別ケア会議を開催することにより情報を共有でき地域課題も見えた。今後は、月1回の連絡協議会を活用し地域における課題解決に向け、地域ケア会議を開催していきたい。 ②介護支援専門員から相談を受けた困難ケースに関しては同行訪問をしたり、担当者会議に同席をした。月1回包括主催の会議では介護支援専門員から要望のあった研修会を開催したりして個々の質の向上に努めている。 ③老人クラブや民生委員に出前講座を開催し、介護予防や認知症高齢者の啓発活動を行った。また、地域の実情を把握することができ、地域課題の発掘ができた。今後は、もっと地域に向歩き包括の活動のPRと出前講座や介護予防教室を開催したい。 ④地域課題として、介護保険サービス提供事業所が少なく、社会資源が乏しいことが挙げられる。総合福祉センターや公民館への交通の便が悪く利用できない高齢者が多く、参加したくても参加できないとの声がある。徒歩で移動できる場所の確保や移動手段の確保が課題になっている。また、既存の住民主体の活動はあるが、それを統括、支援する団体がいないので、行政と連携を取りながら関わりを持っていきたい。さらに浪岡地域には病院が少ないため、地域住民は黒石・藤崎・弘前等広範囲の医療機関に通院しており、広域的な医療機関との連携も課題であり、行政と連携を図りながら進めていきたい。
		H26実績 (前年度増減)	7 (▲29)		21 (▲3)	13 (2)		
合 計 【総括評価】		H25実績	348	-	319	531	-	【青森市の評価】 ①各包括においては、多問題を抱える支援困難ケースについて、地域の関係者や関係機関等多職種参加のもとに、個別地域ケア会議を開催し、支援への検討を行っているほか、地域の高齢者支援に関する課題や対応等について検討や情報共有を図る圏域レベルの地域ケア会議を開催しており、顔の見えるネットワークを構築している。地域ケア会議の開催回数は前年から146回減少しているが、これは、地域ネットワークの構築が図られてきていることにより、個別ケースに関する支援においては、地域ケア会議の開催によらずとも、関係機関・関係者等との連携による支援が可能となってきたことにも関係しており、対応力の向上が図られてきている。 ②介護支援専門員へは、これまで同様に、情報提供や同行訪問、サービス担当者会議への出席、研修会の開催などを通じ行っているほか、地域包括支援センターによっては、圏域内の介護支援専門員を対象とした部会を立ち上げ、勉強会等の支援を行っている。 ③前年度と比較し、独自活動は18件増加している。認知症サポーター養成講座や認知症家族会・認知症カフェ等認知症とその家族への支援、iPadを活用した脳の健康チェック、地域独自の「はいかいSOSネットワーク」の訓練等、認知症に関する普及啓発や支援、ネットワーク構築への取組が行われてきている。今後の認知症ケアの全市の普及啓発とあわせ、地域の認知症支援・相談の窓口としての包括の認知をさらに高めよう市としても周知していく。 ④集合住宅などで情報把握が難しい地域への介入や、独居・身寄りがない・認知症・家族問題等を抱える困難ケースや他者からの支援を受け入れられないなど孤立する高齢者への支援、集いの場へこれない高齢者への支援、高齢者が集う場や二次予防事業の開催場所の確保、地域包括支援センターの役割や機能の周知等の課題がある。これら課題については、地域ケア会議の開催を通じ解決への取組が行われているものもあるが、地域だけでは解決できない課題や各圏域に共通する課題等については、市レベルの地域ケア会議を開催し、検討していくことも必要である。
		H26実績 (前年度増減)	202 (▲146)	-	320 (1)	549 (18)	-	

介護予防支援業務
《介護予防支援業務業務評価》

「介護予防支援業務（予防給付に関するケアマネジメント業務）」評価

《評価対象》

市内11の地域包括支援センター及び地域包括支援センターが介護予防支援業務を委託する居宅介護支援事業者を評価の対象とする。

《評価対象サービス種類》

予防給付のうち、サービス受給者が最も多く、介護給付費上のウェイトが高い以下の2つのサービスについて調査し、地域包括支援センター及び居宅介護支援事業者の「自社囲い込み」や「特定事業者への偏り」を把握し評価するものとする。

- ・介護予防訪問介護
- ・介護予防通所介護

《評価方法》

評価方法は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までに地域包括支援センター及び居宅介護支援事業者が作成しているケアプランについて、要支援1、要支援2の全員がそれぞれ利用している介護予防訪問介護事業者と介護予防通所介護事業者について調査し、それぞれの利用件数に占める自社法人と他社法人の割合から、地域包括支援センターと居宅介護支援事業者の「自社囲い込み」を把握するとともに、「特定事業者への偏り」を把握する。

《評価基準》

① 地域包括支援センターの「自社囲い込み」について

- ・評価方法 $(\text{自社サービス利用者数} / \text{全サービス利用者数}) \times 100\%$
- ・評価指標 50%

② 地域包括支援センターの「特定事業者への偏り」

- ・評価方法
$$\frac{\text{特定事業者のサービス利用者}}{\text{サービス全利用者} - (\text{包括}) \text{自社サービス利用者}} \times 100\%$$
- ・評価指標 50%

《その他勘案すべき事項（補正係数）》

《評価基準》において、50%を超えた場合においては、下記の①、②の利用者実数を補正係数として自社サービス利用者数より差し引いた上で再評価を行う。

- ・再評価方法
$$(\text{自社サービス利用者数} - \text{補正係数}) / \text{全サービス利用者数} \times 100\%$$

【補正係数】

① 事業所選択が利用者の希望による場合

利用者実数を補正係数として上記評価方法の自社サービス利用者数より差し引く

② 地域包括支援センターがケアプランを作成する以前から当該サービス（介護予防訪問介護、介護予防通所介護）を利用していたものの数

利用者実数を補正係数として上記評価方法の自社サービス利用者数より差し引く

《地域的特殊性》

補正係数を勘案して評価を行っても評価指数が50%を超える場合に総合的に判断するものとして用いる。

- ・高齢者数
- ・圏域内の訪問介護職員総数と自社の訪問介護職員総数との割合

地域包括支援センター抱え込み状況一覧（自社抱え込みのみ）

圏域 No.	地域包括支援センター名	区分	H25 (%)	H26 (%)	H25-H26 (%)
1	地域包括支援センターおきだて	通所介護	22.22%	17.57%	-4.65%
		訪問介護	10.73%	12.02%	1.29%
2	地域包括支援センターすずかけ	通所介護	0.00%	0.00%	0.00%
		訪問介護	8.90%	8.20%	-0.70%
3	中央地域包括支援センター	通所介護	9.19%	17.73%	8.54%
		訪問介護	0.00%	0.00%	0.00%
4	東青森地域包括支援センター	通所介護	20.50%	23.60%	3.10%
		訪問介護	9.76%	12.87%	3.11%
5	南地域包括支援センター	通所介護	0.00%	0.00%	0.00%
		訪問介護	33.85%	30.26%	-3.59%
6	東部地域包括支援センター	通所介護	28.10%	29.82%	1.72%
		訪問介護	34.48%	27.10%	-7.38%
7	おおの地域包括支援センター	通所介護	2.60%	4.29%	1.69%
		訪問介護	34.78%	36.17%	1.39%
8	地域包括支援センター寿永	通所介護	30.39%	32.67%	2.28%
		訪問介護	46.30%	35.00%	-11.30%
9	地域包括支援センターのぎわ	通所介護	0.00%	0.00%	0.00%
		訪問介護	9.30%	5.56%	-3.74%
10	地域包括支援センターみちのく	通所介護	3.33%	9.09%	5.76%
		訪問介護	33.33%	31.96%	-1.37%
11	地域包括支援センター浪岡	通所介護	28.99%	26.15%	-2.84%
		訪問介護	27.78%	52.38%	24.60%

介護予防支援業務
《補足調査評価》

補足調査（要支援から要介護移行者の自社囲い込み状況）評価

《評価対象》

市内11の地域包括支援センターを評価の対象とする。

《評価方法》

評価方法は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までにケアプランが作成された者の中で、要支援から要介護に悪化移行した者を抽出し、全移行者に占める自社法人移行者の割合から、地域包括支援センターの「自社囲い込み」を把握する。

《評価基準》

地域包括支援センターの「自社囲い込み」について

- ・ 評価方法 $(\text{自社移行者数} / \text{全移行者数}) \times 100\%$
- ・ 評価指標 50%

《その他勘案すべき事項（補正係数）》

《評価基準》において、50%を超えた場合においては、下記の移行者数を補正係数として自社移行者数より差し引いた上で再評価を行う。

- ・ 再評価方法
 $(\text{自社移行者数} - \text{補正係数}) / \text{全移行者数} \times 100\%$

【補正係数】

事業所選択が移行者の希望による場合

移行者実数を補正係数として上記評価方法の自社移行者数より差し引く

《地域的特殊性》

補正係数を勘案して評価を行っても評価指数が50%を超える場合に総合的に判断するものとして用いる。

- ・ 高齢者数
- ・ 圏域内の事業所

要支援から要介護移行者の自社移行状況調査

圏域 No.	地域包括支援センター名	平成26年度 要支援から要介護 への全移行者 (人)	自社移行者 (人)	自社移行率 (%)
1	地域包括支援センターおきだて	80	23	28.75%
2	地域包括支援センターすずかけ	52	5	9.62%
3	中央地域包括支援センター	86	6	6.98%
4	東青森地域包括支援センター	82	22	26.83%
5	南地域包括支援センター	65	8	12.31%
6	東部地域包括支援センター	54	13	24.07%
7	おおの地域包括支援センター	42	10	23.81%
8	地域包括支援センター寿永	39	17	43.59%
9	地域包括支援センターのぎわ	33	11	33.33%
10	地域包括支援センターみちのく	50	12	24.00%
11	地域包括支援センター浪岡	49	10	20.41%
合計		632	137	21.68%

要支援から要介護移行者の「自社囲い込み」状況について適正である。